

(お知らせ)新型コロナウイルス感染拡大防止のための JACIC サービスの
一時休止について(令和3年1月8日)

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

当財団では、新型コロナウイルス感染拡大防止、関係者の皆様及び当財団職員等の安全確保を目的に、在宅勤務及び時差通勤等の取組みを実施しております。

今般、政府から緊急事態宣言が発令されるとともに、東京都の緊急事態措置の要請内容が明らかになったことから、JACIC では、総合的な建設情報の提供という社会的使命を果たすため、必要なサービスの維持確保に努めつつ、提供するサービスの一部について、下記の通り一時休止させていただきます。

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[実施概要]

○ 期間：令和3年1月12日(火)～緊急事態措置を実施すべき期間が終了するまでの間

○ 一時休止するサービス(詳細は各 URL をご覧ください)

- ・ コリンズ・テクリスの一部サービス(お問合せ窓口等) <https://cthp.jacic.or.jp/>
- ・ 積算システムに関する、電話によるお問合せ対応
- ・ 副産物システム及び発生土システムに関する、電話によるお問合せ対応 <http://www.recycle.jacic.or.jp/>

○ 問合せ先 : 電話・FAX 番号、メールアドレスは URL をご覧ください <http://www.jacic.or.jp/about/syozai/syozai.html>

・ JACIC 代表電話の対応につきましては、電話受付代行サービスを利用した受付と致します。

ただし、JACIC 代表電話におかけいただいても、休止中のサービスへの取り次ぎ等を行えませんのでご了承下さい。